

千葉県県庁舎等再整備基本構想・基本計画検討会（第4回）

議事要録

- 日 時 令和8年6月5日（金）10時～12時
- 場 所 千葉県企業局庁舎 2階 202会議室
- 出席者 委 員：柳澤要（Web）、指田朝久、磯野綾
事務局：総務部資産経営課 國吉課長、高橋副課長、木内副課長、藤班長、
三山副主幹、田中主査、山本副主査
株式会社日建設計（基本構想・基本計画策定支援業務受託者）
- 欠席者 委 員：林立也

1. 開会

2. 事務局あいさつ、委員紹介

- ・事務局 第4回は、前回検討会議の振り返りとして配置案の再検証を実施した結果の提示及び議論を行うとともに、再整備における庁舎に必要な機能・規模について、事務局及びWGを中心に検討している内容の報告となる。県庁舎の整備に向け、委員より忌憚のない意見をいただきたい。
- ・事務局 委員の紹介
- ・柳澤座長 本日はWebにより参加しているが、円滑な会議運営とするため、議事の進行を磯野委員に交代したい。
- ・磯野委員 議事の進行の交代について承知した。本日の議題は、「議題（1）前回の振り返り」及び「議題（2）必要な機能・規模について」の2点となる。議題について事務局より説明願う。

3. 第4回検討会議資料について

- ・事務局より第4回検討会議資料について説明。
（代表的な配置案5案については、スタディ模型を用いて説明）

4. 意見交換

「議題（1）前回の振り返り」について

- ・磯野委員 議題（1）に関して、本日欠席の林委員より意見を預かっていると聞いているが、どのような意見であったか。
- ・林委員（事務局代読） 配置案について、考え方次第であるが、全体としては次の理由により配置案④のバランスが良いと思う。1つ目、敷地に対する配棟、高さのバランス。2つ目、3棟のデザインのバランス。3つ目、コスト面、整備期間。4つ目、東側から西側への抜け。
また、留意点として、羽衣公園が10年間使えなくなる点が懸念され、利用が盛んである印象はないものの、今後、確認が必要と思われる。
さらに、整備に伴い、防災拠点としてだけでなく、高度化による利用促進も図られるべきであると感じた。

- ・磯野委員 その他委員からの意見はあるか。
- ・指田委員 配置案③については、指数も含めた見直しが行われたが、羽衣公園の移転については手続き面の課題も含め、引き続き慎重な検討が必要である。

配置案①・②は公園移転を伴わない点が特徴であるが、およそ 80 年後の再々整備まで見据えた場合、長期的に公園移転が不要な案は配置案②のみに限られる。

一方で、配置案②は一体棟で規模が大きく、日影の影響なども懸念される。また、一体棟は動線分離やセキュリティ確保に課題があり、加えて議場についても、大空間を下層に配置することの建築構造上の難しさや使い勝手の面で課題がある。

こうした中、恒久的に羽衣公園の移転を伴わないことと、一体棟としないことを両立できる案はなく、いずれかを優先する必要があると考える。その上で、配置案③は南庁舎の建替えサイクルがずれる点に課題があり、また、配置案②についても一体棟に伴う課題を踏まえると、総合的には配置案④が有力な選択肢となり得ると考える。

- ・柳澤座長 配置案については、機能面を踏まえると行政棟と議会棟は別棟が望ましいこと、できるだけ高さを抑えることを考慮すると、配置案④がバランスが良いと考える。

一方で、羽衣公園の移転の可否については現時点では見通しが不透明であり、基本計画段階で判断することは難しいのではないか。移転の実現可能性がどの程度あるのかが重要な論点であり、公園移転を伴わない案についても案として残しておくべきである。

また、別棟は機能面で優れる一方、一体棟には建設費・維持費の抑制といったメリットがあるため、折衷案として一体棟としつつ機能を分離するような建物構成も考えられる。

なお、配置案①については、棟間が等間隔で配置されているものの、間隔が狭く、空間的にやや窮屈な印象を受けた。

- ・磯野委員 スタディ模型を用いることで、各配置案の空間イメージが把握しやすかった。配置案④については、人の視点で模型を確認すると、北側から南側への抜け感や、本千葉駅方向からの見え方において新庁舎と議会棟が適度なずれがあり、南庁舎がないことで景観のデザインとして統一性が確保されている点が評価できる。また、周辺への日影の影響も含め、他案と比較して有利な印象を持った。

一方で、羽衣公園の移転に伴う機能停止期間については、緊急避難場所としての機能が停止する点が懸念である。

配置案①については、北側からの見え方では建物のラインが揃い統一感があり、本千葉駅方向からの見え方も羽衣公園が手前にあることで、圧迫感が比較的小さい点、羽衣公園と将来整備用地が一体的に使える点は評価できるが、棟間の間隔がやや狭く、東側への圧迫感や日影の影響が広範囲に及ぶ点は課題である。

今後の検討にあたっては、案を一つに絞るのか、対案を残すのかといった進め方も含め、各案のメリット・デメリットを整理する必要があると考える。

なお、p.5「配置案③の再検証」について、外部移転を伴うシナリオ 3 についてはいくつかの課題があると考えられる。整備が 30 年後を前提とした計画であり、その時点で移転先が確保できるかは不確実であるほか、機能分散が行政サービスの低下につながるおそれもあるため、こうした点については資料にも記載し、シナリオ 1 と同様に配置検討の候補からは外した方がよいのではないかと考える。

- ・柳澤座長 羽衣公園の移転については、別の場所に代替機能を確保するのか、やむを得ないも

のとして整理するのか、その前提条件や考え方について検討が必要であり、現時点での想定を確認したい。

- ・**事務局** 羽衣公園は、千葉市から収用人数が 1780 人の緊急避難場所として指定されており、休止期間中に防災機能が失われることは課題であると認識している。対応として、周辺で千葉市の指定を受けていない場所を代替地とする可能性についても含めて検討していく。

また、着工時に施工者と総合仮設計画を策定する中で、緊急避難場所を確保できるかについても検討する。いずれにしても、今後も千葉市と協議を進めながら検討していく考えである。

- ・**指田委員** 羽衣公園の移転については、移転可能とする場合と困難とする場合の双方のパターンについて整理する必要があると考える。
- ・**磯野委員** 一体棟・別棟それぞれのメリット・デメリットに加え、羽衣公園の移転の扱いについて整理した上で、建物の配置パターンの評価を行う必要がある。
事務局において引き続き検討を進めていただきたい。

「議題（２）必要な機能・規模」について

- ・**磯野委員** 「議題（２）必要な機能・規模」に関して、林委員より預かっている意見はあるか。
- ・**林委員（事務局代読）** 執務機能等について、執務室面積 1 人当たり 7.6 m²は、作業スペースとしての不足はないが、インフォーマルな打ち合わせを促進する中間的な領域の確保も含めるとまだまだ手狭であると感じる。フリーアドレス、グループアドレス等も考える場合、7.6 m²では柔軟な席移動は難しく感じる。従来の閉鎖的な複数人の会議室だけではなく、少人数の会議室、テレワークブース等が必須である。機密性の低い会議は、執務室内のスペースで利用できるようにし、執務室を拡大するとともに、機密性の高い電話、テレワーク等、一人だけ閉鎖空間が必要なニーズに応える必要があると思う。書庫・倉庫のスペースはほぼ現状維持であるが、目標を立ててデジタル化し、半減くらいを目指すべきであると考ええる。

以上について、働き方、セキュリティの確保の仕方と併せて検討すべきと考える。

次に、危機管理機能について、BCP に連動したエネルギー供給、電源確保については現時点で言及がなく、これらと連携させるためには、事前に詳細な BCP 計画の作成が必要となる。非常用発電機を大規模にもつだけでなく、常時の熱源システムと合わせた冗長性の確保を検討すべきと考える。

- ・**磯野委員** その他委員からの意見はあるか。
- ・**指田委員** 執務スペースについては、他自治体や国交省基準と比較するとやや少ない印象があるが、危機管理機能等を充実させることを優先したため、やむを得ない側面もある。

一方で、自治体職員の仕事の性格上、民間企業のように出勤率半減等を前提にして執務に必要な面積を圧縮することは難しいため、全員が出勤してくる前提で設計をせざるを得ないと思う。近年の業務の進め方としてオンライン対応が増えていることから、個別のセキュリティブースの整備が必要と考える。執務室内でオンライン会議を行うのではなく、専用のブースを執務室の一角に配置するなどの対応が望ましい。

また、危機管理機能では、備蓄の非常食等を各階に分散配置することが望ましい。停電時にエレベータが停止した場合に各階へ物資を運搬することは困難であり、非常用の物資は平時からの分散配置が有効である。さらに、職員個人が 1 日分程度の備蓄をリュック等で机の下等に保有するなどの対応も実戦的でかつ倉庫面積の圧縮にも有効と考えられる。よって、備蓄分全

てを一か所に集約することにこだわる必要はなく、分散の考え方が重要である。

セキュリティについては、外部との打合せはセキュリティゾーンの外、内部会議はゾーン内といった整理が基本となるが、主として外部との打ち合わせに用いる応接室についても内部会議用の会議室と兼用して職員が利用できるようにすることで、柔軟な運用が可能となる。併せて、会議室の予約システムの導入により利用状況の平準化が図られる一方、仮押さえが多数行われてしまうとといった課題への対応も必要である。民間においては、会議室利用料を設定して部局ごとの予算に応じて利用可能な会議室を制限するなどの運用も見られることから、こうした手法も参考になるのではないかと考える。

- ・**柳澤座長** これからの働き方として、テレワークや少人数でのディスカッションの増加を踏まえると、従来型の会議室に加え、コモンスペース等の多様な執務・交流空間が必要になると考えられる。一方で、対県民に対しては、限られた面積の中で効率的な空間配分としていることについて示す必要がある。そのため、執務空間はある程度抑制しつつ、ABW に対応した共用的な作業・交流スペースを充実させ、全体としての面積を適切にコントロールする考え方もあり得る。

また、会議室については、セキュリティゾーンの設定により、職員が専用的に利用できるものと、来庁者も利用できる等柔軟性を持たせた共用空間を組み合わせることで、効率的な運用が可能と考えられる。時間帯によっては、当該空間を県民に開放するなど、サービス向上の観点での活用も考えられる。こうした柔軟な空間活用の考え方は執務機能に限らず、議会機能についても同様に適用可能であり、平常時は多目的に利用し、また非常時には緊急対応に転用できるようなフレキシブルな計画が望ましい。

- ・**磯野委員** テレワークや各業務の特性に応じたワークプレイスのあり方については、引き続き検討を進めていく必要があると考える。

また、必要な規模について、総合設計制度の活用における公開空地の取り扱いとしては、現在の配置案で示されている将来整備用地を想定しているという理解でよい。

- ・**事務局** 概ねその理解でよい。現時点では必要規模から逆算して一定の整理を行っており、再整備時の必要な公開空地の確保については、現段階での概略的な検討ではあるが確保できるとの見通しを有している。
- ・**磯野委員** 公開空地の確保について、状況を理解した。配置案の検討にあたっては、日常時・非常時の双方を見据え、屋外空間も含めて機能配置のあり方を整理することが重要であり、全体としての方向性を明確にしていく必要があると考える。
- ・**指田委員** 危機管理機能については、一時避難者を受け入れるかどうかが重要な観点となる。仮に受け入れが必要となる場合には、それに対応できる空間の確保が必要となる。また、非常用備蓄については、3 日分とするのか、7 日分とするのかといった検討が必要である。現在の想定では千葉市付近ではあまり影響は大きくないが、富士山噴火のような広域的な影響などを踏まえると、備蓄量が増加する可能性も想定しておく必要がある。併せて、有事において継続的に業務を行う部署には電力供給が不可欠であり、非常用発電設備については最低でも 3 日分の対応が必要であると考えられる。一方で、7 日分とした場合は設備規模が大きくなるため、過大とならないような注意も必要である。さらに、下水機能についても、どの程度の対応が必要か検討すべきであり、重要な論点であると考ええる。加えて、令和 6 年能登半島地震の石川県の事例では、国からの支援部隊の受け入れスペースが不足したとの話があり、自衛隊に限らず様々

な機関の職員が、最大で 300 人程度参集することを想定し、支援部隊のそれぞれの会議室や活動スペースの確保が必要である。また、市町村機能が一時的に停止した場合に、県が代替機能を担うためのスペース確保についても検討が必要である。さらに、複数の対策本部を同時に立ち上げるケースも想定しておく必要があり、海外事例に見られるような主拠点と副拠点の二拠点構成なども参考となる。危機管理機能は、今回、倍以上の規模であるが、実際に運用してみるとそれでも足りない可能性はある。しかしながら、敷地が狭いため、限られた敷地の中で運用するしかないと思う。最近の傾向では、大きな画面のモニターにライフラインの状況や河川状況や気象衛星画像などを映し、適宜切替えるような運用事例があるが、切り替えをせずに常に見られるようにするという観点では、中小規模のモニターを複数台設置することが必要である。それに伴い、その分の PC 等の設置スペースや電力が必要になる他、各種資料作成用のコピー機等のスペースまで考える必要がある。有事における専用会議室の確保も重要であり、これらは危機管理機能として位置付ける必要がある。総じて、ソフト面の活動を阻害しないハード整備が求められる。さらに、駐車場計画についても、平時だけでなく緊急車両の動線や配置を考慮した有事対応も必要である。災害対策本部の配置については低層部が望ましく、一体棟とした場合には議場との干渉が生じる可能性もあることから、この観点からも行政棟・議会棟は別棟とする構成が望ましいと考える。

- ・**磯野委員** 指田委員の意見の通り、平時と有事の双方を踏まえた検討が必要と考える。平時においては、際限なくスペースを確保することはできないものの、さまざまなケースを想定した柔軟な計画とすることが重要である。一方、有事においては、備蓄や対応拠点としての機能を含め、必要なスペースの確保について十分に検討する必要がある。

その他の意見

- ・**磯野委員** その他の意見等はあるか。
- ・**柳澤座長** 羽衣公園の移転については現時点で結論を絞り込むことは難しく、移転する案と移転しない案の双方について並行して検討を進めていくことになると思う。
その上で、今後の事業者選定にあたっては、事業者から複数案が提示された場合に評価が困難となる恐れがあるため、あらかじめ評価の考え方を整理しておくことが重要である。
- ・**磯野委員** 事業者選定のプロセスも踏まえ、基本計画では複数案を並行して検討しつつも、最終的には一定の段階で一案に絞り込まれることを想定した進め方とすることが望ましいと考える。その他の意見等はあるか。
- ・**林委員（事務局代読）** 2028 年以降ライフサイクルカーボン（LCCO₂）評価の算定が義務付けられるが、算定だけでなく、相応の削減目標を掲げて検討されたい。
- ・**磯野委員** SDGs の観点も重要であり、引き続き検討を深めていく必要がある。

5. 閉会

- ・**事務局** 次回の会議は令和 8 年 8 月上旬を予定している。

～12 時 閉会～

以上